

令和3年度「八重山の産業まつり」参加企業・団体・出展者募集要項

<p>参加資格</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・八重山の産業発展に寄与していること。 ・八重山地区で生産・製造・加工している、農水産物、そうざい、加工品（調味料等）、菓子、飲料、お酒、工芸品（織物、焼物、木工製品、アクセサリ等）、化粧品等を販売している事業者であること。 ・原則として、八重山地区商工会（石垣市・竹富町・与那国町）会員事業者であること。 ・その他主催者が有資格と認めた企業・団体・個人等。 <p>※出展者が多数の場合は、主催者側にて審査の上決定させていただきます。</p>				
<p>日時・場所</p>	<p>(1) 日時：令和4年2月5日（土）～6日（日） 時間：10:00～17:00（両日とも） (2) 場所：マックスバリュやいま店駐車場（石垣市字真栄里292-1）</p>				
<p>出展規格 出展料 設備概要</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="311 510 494 660"> <p>電源なし (22 コマ)</p> </td> <td data-bbox="494 510 1493 660"> <p>(1) 特産品販売コーナー：（2日間・1ブース）10,000円 ・テント：2.4（奥行）×2.4（間口）・電気：照明設備のみ ・給水・排水：なし ・備品：（W1.8mの会議用テーブル1台、イス1脚）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 660 494 831"> <p>電源あり (8 コマ)</p> </td> <td data-bbox="494 660 1493 831"> <p>(2) 特産品販売コーナー：（2日間・1ブース）20,000円 ・テント：2.4（奥行）×2.4（間口）・電気：照明設備+コンセント ・給水・排水：なし ・備品：（W1.8mの会議用テーブル1台、イス1脚） ※ブースに持ち込むものを電力負荷表に記入して提出をお願いします。</p> </td> </tr> </table>	<p>電源なし (22 コマ)</p>	<p>(1) 特産品販売コーナー：（2日間・1ブース）10,000円 ・テント：2.4（奥行）×2.4（間口）・電気：照明設備のみ ・給水・排水：なし ・備品：（W1.8mの会議用テーブル1台、イス1脚）</p>	<p>電源あり (8 コマ)</p>	<p>(2) 特産品販売コーナー：（2日間・1ブース）20,000円 ・テント：2.4（奥行）×2.4（間口）・電気：照明設備+コンセント ・給水・排水：なし ・備品：（W1.8mの会議用テーブル1台、イス1脚） ※ブースに持ち込むものを電力負荷表に記入して提出をお願いします。</p>
<p>電源なし (22 コマ)</p>	<p>(1) 特産品販売コーナー：（2日間・1ブース）10,000円 ・テント：2.4（奥行）×2.4（間口）・電気：照明設備のみ ・給水・排水：なし ・備品：（W1.8mの会議用テーブル1台、イス1脚）</p>				
<p>電源あり (8 コマ)</p>	<p>(2) 特産品販売コーナー：（2日間・1ブース）20,000円 ・テント：2.4（奥行）×2.4（間口）・電気：照明設備+コンセント ・給水・排水：なし ・備品：（W1.8mの会議用テーブル1台、イス1脚） ※ブースに持ち込むものを電力負荷表に記入して提出をお願いします。</p>				
<p>出展に関する 注意事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調理を伴う飲食店の出展は不可とし、<u>ブース内での試飲試食も中止とする。</u> ※そうざい等については、営業許可を取得した施設にて調理・加工を行い、パック詰め、包装され、個別提供できるものをブースにて販売（テイクアウト）は可能とします。 2. 新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン（別紙）の遵守をお願いします。 3. 間借り出展はできません。出展ブースを第三者に転売、又貸しすることはできません。 4. 出展申込み企業以外の企業の商品展示をする場合 <ul style="list-style-type: none"> ・出展者が複数に見られるような装飾は認めません。 ・出展申込企業以外の社名表記は認めません。 ・上記2点以外に不適合とみなした場合、双方協議の上、出展中止とさせて頂く場合がございます。 5. 台風・災害等で中止になった場合は、納入いただいた申込金は基本的に返金致しません。 6. 会場の出展業者の配置については、主催者側で調整のうえ決定します。 				
<p>出展料支払い</p>	<p>出展申込が多数の場合、主催者側にて審査を行い、出展事業者を決定して、11月26日（金）、出展事業者宛に請求書を送付しますので、令和3年12月7日（火）までに銀行振込又は商工会窓口にて現金でお支払いください。 ※ 振込み名義人とお申し込み人名が一致しない事例が発生しております。名義が異なる場合は事務局まで必ずご連絡をお願い致します。尚手数料は各自ご負担頂くようお願い致します。 ※ 12月7日（火）（出展事業者説明会）までにお支払いが確認できない場合は、誠に勝手ながら出展を無効とさせていただきます。</p>				
<p>出展取消し</p>	<p>出展申込後のキャンセルにつきましてはお時期に応じて下記のとおりキャンセル料を請求させていただきます 令和3年12月7日～令和4年1月28日までのキャンセルは出展料の50%とします。 令和4年1月29日～開催日（当日）までのキャンセルは出展料の100%とします</p>				
<p>出展者 説明会</p>	<p>令和3年12月7日（火）：石垣市商工会2階 午後2時30分～午後3時30分 会場説明、搬入搬出・注意点などの説明を行いますので必ずご出席ください。</p>				
<p>申し込み</p>	<p>指定申込用紙（様式1、2、念書）に必要事項をご記入の上、石垣市商工会（事務局）へFAX又はメールでご提出ください。</p>				
<p>申し込み期間</p>	<p>令和3年11月1日（月）～令和3年11月19日（金）</p>				
<p>申し込み 問い合わせ</p>	<p>「八重山地区商工会広域連携協議会」（事務局：石垣市商工会） 住 所：〒907-0013 沖縄県石垣市浜崎町1-1-4 TEL・FAX：TEL：0980-82-2672 FAX：0980-83-4369 メール：info@i-syokokai.or.jp H P：http://www.i-syokokai.or.jp/ 時 間：9：00～17：00（土曜日・日曜日・祝祭日除く）</p>				

令和3年度「八重山の産業まつり」出展者注意事項

1. 出品・販売物

(1) 出品基準

- ①包装・意匠及び容器が適切なもの。
- ②価格が適切なもの。
- ③食品衛生法、計量法等の法規に違反しないもの。
- ④容器又は重量が適切なもの。
- ⑤その他、主催者が展示に相当と認めたもの。

(2) 展示方法

- ①出品物には、必ず、品名、小売価格等を表記すること。
- ②出展者は、出来るだけ商品の生産（製造）場所、工程、特徴などをわかりやすく記載したパネル、印刷物などにより、内容の紹介を行うこと。

2. 出展について

(1) 特産品販売コーナー（電源ありブース・電源なしブース）

→対面 2.4m×奥行 2.4mを1ブースとして使用、設営・撤去は指示どおり行う。

- (2) 火気類の使用は禁止とします。
- (3) 会場内での調理等は禁止とします。
- (4) 出展権利の転売ならびに店貸しは禁止とします。
- (5) 酒類販売を行う業者は税務署にて期限付酒類小売業免許の申請をしてください。
- (6) 盗難等の事故が発生した場合、実行委員会はその責任を負いません。
- (7) 他の出展者の迷惑にならないようにしてください。
- (8) お客様に対して試飲試食の提供は行わないで下さい。**
- (9) お客様や従業員用の手指消毒用のアルコール液等は出展者側で準備してください。**

3. ゴミについて

- (1) ごみはなるべく出さないようご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
- (2) ごみの分別は各自で責任をもって行ってください。
- (3) 他の出展者の迷惑とならないよう各自でごみの管理をお願いいたします。また、イベント終了後は、ブース内で出たゴミは、各自にてお持ち帰りください。

4. 免責事項（盗難・会期短縮・中止時の出展料返還）について

- (1) まつり期間中の警備には、万全を期す予定ですが、万一盗難等にあった場合、主催者は、その責任を負いかねますのでご了承ください。
- (2) 台風等天候異変により開催が不可能又は開催期間が短縮されても徴収した出展料の返還及びこれにより生じた損害賠償は一切行いません。

5. 出展の中止、撤去命令等

本事項に著しく反すること。又はまつり運営に非協力的である事から産業まつりへの出展に不相当且つ不適切な出展者であると主催者が判断した場合は、出展の中止及び撤去等を命じます。尚、徴収した出展料の返金及びこれにより生じた損害賠償は一切行いません。

新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン（出展者・来場者用）

1. 基本チェックリスト

- 従業員の就業前の体温測定
- 従業員の手指消毒の徹底
- 従業員のマスク着用
- 入口及び施設内の手指消毒設備の設置
- 入場者に対するマスク着用お願いの周知

2. 基本的な感染拡大予防対策

(1) 感染防止のための入場者整理の方法

①密にならないための対策

- ・会場内が混雑しないよう、必要に応じて入店制限を実施する。
- ・来客が並ぶ場合、**2m** 程度の間隔をあけるよう床にテープを貼り誘導する。

②発熱等の症状がある方の入場制限方法

- ・発熱や咳、頭痛等の症状がある方については、原則として、入店をお断りする。

③その他

- ・店内に体温計を設置し、必要に応じて計測するよう協力を求める。

(2) 対人距離確保の方法

①接触感染対策

- ・席は対面にならないよう配置を工夫し、隣同士の間隔も可能な限り広くする。

②飛沫感染対策

- ・カウンターなどで席が対面になる場合、透明ビニールカーテン等で遮蔽する。

(3) 施設・設備・物品等の消毒対策

- ・複数の人が触れる場所や共有物は適時消毒を行い、テーブル、筆記用具など高頻度に接触する箇所は、特に注意して消毒を行う。
- ・ブース内の消毒は1日1時間に1回のペースで実施する。

3. 独自の感染予防対策

(1) 他人と共有する物品は可能な限り少なくし、試飲試食は中止する。

(2) 調理を伴う飲食店の出展は不可とする。